

# 令和9年度 岩手県立大学大学院入学者選抜概要

## 10 総合政策研究科 総合政策専攻 博士前期課程

募 集 人 員	第1次募集	第2次募集		
	10名	未定（第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表）		
区 分				
志願区分	一 般	推薦（学内）	社 会 人	外国人留学生
出願資格	<p>次のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和9年3月末日までに卒業見込みの者</li> <li>学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者</li> <li>外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者</li> <li>外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者</li> <li>我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者</li> <li>外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修行年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日までに授与される見込みの者</li> <li>専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者</li> <li>文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）</li> <li>次のいずれかに該当する者であって、本学大学院において審査の結果、所定の単位を優れた成績をもって修</li> </ol>	<p>令和9年3月末日までに岩手県立大学総合政策学部を卒業見込みで、<u>学業成績が極めて優れていて、学部長からの推薦が得られた者、かつ、入学を確約できる者</u></p>	<p>志願区分「一般」の出願資格に該当する者で、企業、官公庁、教育機関、研究機関、又はその他各種団体等に出願時点で2年以上の在職又は活動の経験（通算可）を有し、24歳に達している者</p>	<p>日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）で、志願区分「一般」の出願資格の1から9まで（9の(1)を除く。）のいずれかに該当する者</p>

	<p>得したと認めたもの</p> <p>(1) 大学に3年以上在学した者及び令和9年3月末日までに在学期間が3年以上となる者</p> <p>(2) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者</p> <p>(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者</p> <p>(4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者</p> <p>10 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年4月1日現在で22歳に達しているもの</p>			
出願資格審査における提出書類	<p>9又は10の該当者</p> <p>① 出願資格審査申請書</p> <p>② 履歴書</p> <p>③ 研究計画書</p> <p>④ 成績証明書</p> <p>⑤ 卒業論文又はそれに代わるもの</p> <p>⑥ 卒業・修了(見込)証明書(10の該当者に限る)</p> <p>⑦ 在学(期間)証明書(9の(1)の該当者に限る)</p> <p>⑧ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付のこと)</p>		<p>志願区分「一般」の出願資格9又は10の該当者</p> <p>① 出願資格審査申請書</p> <p>② 履歴書</p> <p>③ 業績レポート・研究計画書</p> <p>④ 成績証明書</p> <p>⑤ 卒業・修了(見込)証明書(10の該当者に限る)</p> <p>⑥ 在学(期間)証明書(9の(1)の該当者に限る)</p> <p>⑦ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付のこと)</p>	<p>志願区分「一般」の出願資格9(9の(1)を除く)の該当者</p> <p>① 出願資格審査申請書</p> <p>② 履歴書</p> <p>③ 研究計画書</p> <p>④ 成績証明書</p> <p>⑤ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付のこと)</p>
事前面談	<p><u>出願前の事前面談を受けることを強く推奨します。事前面談により受入を認めた場合は専門科目を免除します。</u></p>	—	<p><u>出願前の事前面談を受けることを強く推奨します。事前面談により受入を認めた場合は専門科目を免除します。</u></p>	
選抜方法	<p>1 専門科目</p> <p>2 <u>口頭試問</u></p> <p>3 出願書類</p> <p>1、2の結果及び3を総合して判定する。</p>	<p>1 <u>口頭試問</u></p> <p>2 出願書類</p> <p>1、2の結果を総合して判定する。</p>	<p>1 <u>専門科目</u></p> <p>2 <u>口頭試問</u></p> <p>3 出願書類</p> <p>1、2の結果及び3を総合して判定する。</p>	<p>1 専門科目</p> <p>2 <u>口頭試問</u></p> <p>3 出願書類</p> <p>1、2の結果及び3を総合して判定する。</p>

	第1次募集	第2次募集
出願資格審査 申出期間	令和8年5月29日(金)から6月2日(火)まで	令和8年12月4日(金)～12月8日(火)
出願前 事前面談	令和8年6月12日(金)まで(仮)	令和8年12月18日(金)まで
出願期間	令和8年6月22日(月)から6月25日(木)まで	令和9年1月19日(火)から1月22日(金)まで
試験実施日	令和8年7月11日(土)	令和9年2月18日(木)
合格発表日	令和8年7月22日(水)	令和9年3月1日(月)
入学手続期間	令和8年10月1日(木)から10月6日(火)まで	令和9年3月3日(水)から3月10日(水)まで

11 総合政策研究科 総合政策専攻 博士後期課程

募集 人 員	第1次募集		第2次募集	
	3名		未定（第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表）	
区 分				
志願 区分	一 般	社 会 人	外国人留学生	
出願 資格	次のいずれかに該当する者 1 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和9年3月末日までに取得見込みの者 2 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び令和9年3月末日までに取得見込みの者 3 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日までに授与される見込みの者 4 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日までに授与される見込みの者 5 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下、「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者 6 外国の学校又は第4号の指定を受けた教育施設の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者 7 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号) 8 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年4月1日現在で24歳に達している者	志願区分「一般」の出願資格に該当する者で、企業、官公庁、教育機関、研究機関又はその他各種団体等に就任時点で2年以上の在職又は活動経験(通算可)を有し、26歳に達している者	日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く。)で、志願区分「一般」の出願資格の1から7までのいずれかに該当する者	
出願 資格 審査 に お け る 提 書 類	7又は8の該当者 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業(修了)証明書 ⑤ 研究計画書 ⑥ 大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書(7の該当者に限る) ⑦ 大学又は研究所等において行った研究の要旨(7の該当者に限る) ⑧ その他の参考資料(7の該当者に限る) ⑨ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付のこと)	出願資格「一般」の7又は8の該当者 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業(修了)証明書 ⑤ 業績レポート・研究計画書 ⑥ 大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書(7の該当者に限る) ⑦ 大学又は研究所等において行った研究の要旨(7の該当者に限る) ⑧ その他の参考資料(7の該当者に限る) ⑨ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付のこと)	出願資格「一般」の7の該当者 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業(修了)証明書 ⑤ 研究計画書 ⑥ 大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書(7の該当者に限る) ⑦ 大学又は研究所等において行った研究の要旨(7の該当者に限る) ⑧ その他の参考資料 ⑨ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付のこと)	
事 前 面 談	すべての出願予定者において、出願前の事前面談を受けることが必須です。			
選 抜 方 法	1 口頭試問(修士論文あるいは修士論文に準じる業績の発表を含む) 2 修士論文とその要旨、あるいは修士論文に準じる業績を示すもの 3 出願書類 1の結果及び2、3を総合して判定する。			

	第1次募集	第2次募集
出願資格審査 申出期間	令和8年5月29日(金)から6月2日(火)まで	令和8年12月4日(金)～12月8日(火)
出願前 事前面談	令和8年6月12日(金)まで(仮)	令和8年12月18日(金)まで
出願期間	令和8年6月22日(月)から6月25日(木)まで	令和9年1月19日(火)から1月22日(金)まで
試験実施日	令和8年7月11日(土)	令和9年2月18日(木)
合格発表日	令和8年7月22日(水)	令和9年3月1日(月)
入学手続期間	令和8年10月1日(木)から10月6日(火)まで	令和9年3月3日(水)から3月10日(水)まで